



令和6年5月9日
国土交通省 東北運輸局 秋田運輸支局

一般乗合旅客自動車運送事業者に対し文書による 警告を発しました。

令和6年3月19日に東北運輸局秋田運輸支局が下記の一般乗合旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、秋田運輸支局長は文書による警告を発しましたのでお知らせします。
なお、警告書の交付については、本日、秋田運輸支局において行いました。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：秋北バス 株式会社 取締役社長 小畑 保彦
(法人番号：3410001006019)
秋田県大館市御成町1丁目11番地25号
営業所：米内沢営業所
秋田県北秋田市米内沢字ヲツコ沢27

2. 行政処分等年月日 令和6年5月8日

3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

4. 違反の概要

(1) 運転者に対する指導監督義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

以上

《問い合わせ先》

東北運輸局 秋田運輸支局 輸送・監査部門
担当：中山、後藤

TEL：018-863-5811

音声ガイダンス3番